

新 聞 発 表

平成12年3月15日
大 蔵 省

当面の政府短期証券の発行について

政府短期証券（以下、「FB」という。）の発行について、本年4月に完全公募入札に移行するに当たり、下記のような措置を講ずることとする。

記

- ① 償還期間2ヶ月程度のFBを発行する。
- ② FBの各週の発行予定額について、他の国債と同様に、入札日の1週間前に公表する取扱いとする。

連絡・問合わせ先

大蔵省理財局国庫課 国資第1係

電話：03-3581-4111（内線 5430）

大蔵省ホームページ

<http://www.mof.go.jp>

新 聞 発 表

平成13年3月15日

財 務 省

当面の政府短期証券の発行について

1. 財政融資資金法が本年4月1日から施行されることに伴い、政府短期証券（以下、「FB」という。）に財政融資資金証券を追加し、従来の財務省証券、食糧証券及び外国為替資金証券と統合して四券一体として発行することとする。
2. 平成13年度第一四半期におけるFBの発行について、次のような措置を講じることとする。
 - ① 昨年に引き続き、財政の支払超過となる日を発行日とし、財政の受取超過となる日を償還日とする、償還期間2ヶ月程度のFBを発行する。
 - ② 13週間（3ヶ月）物のFBの各週の発行額について、可能な限り平準化を図る。
3. 平成13年1月から3月における「国債の入札予定について」（平成12年12月19日新聞発表）において、3月28日（水）に予定されていたFBの入札については、入札を行わないこととする。

連絡・問合わせ先

財務省理財局国庫課 国資第1係

電話：03-3581-4111（内線 5430）

財務省ホームページ

<http://www.mof.go.jp>